



新教育委員会制度に基づく教育委員会教育長、教育長職務代理者を決定



永井 初男 教育長 上田 隆之 教育長職務代理者
 4月25日(月)に行われた市議会(臨時会)において、永井初男さんが教育委員会教育長、上田隆之さんが教育委員会委員として選任同意され、4月28日(木)に任命されました。
 また、同日開催された教育委員会会議(臨時会)において、上田隆之さんが教育長職務代理者に決定しました。

教育長	ながい はつお 永井 初男
教育長職務代理者	うえだ たかゆき 上田 隆之
委員	あますが かずあき 天清 一亮
委員	ながおか さよこ 永岡 サヨ子
委員	やまもと ひろあき 山本 博明
委員	かながわ よしひろ 金川 佳寛

女性消防団員任命

- 平成28年4月1日入団
 安芸高田市消防団女性分団
- 部長 下清田 友美
 - 班長 佐々木 早百合
 - 団員 咲田 美保
 - 森野 真知子
 - 旭 由理
 - 岡野 みどり
 - 平田 清美
 - 松本 敦子
 - 立花 和美
 - 木坂 裕子
 - 吉中 真由美



4月17日安芸高田市消防ヘリポートにて辞令交付式

初猟に出ました。
 山が芽吹き、代掻きが済んで水を湛えた田んぼを目にするにつけ、自然を身近に感じ清々しい気持ちになっております。と同時に、準備が遅れがちな我が田の状況に焦りを感じる今日この頃。この記事が出る頃は大方の農家さんは田植えも済んでいるかと思われませんが、自分方はどうなっていることやら...
 さて前回のコラムから半年、鳥獣害対策のミッションでは2月に初猟を経験させていただきました。銃の取り扱い、無線の操作、巻狩りの作法、山登り、地名：すべてが不慣れなため必要以上に緊張してしまつたように、家に帰ってからはしばらく放心状態。こんなにヘトヘトになつていてこの先大丈夫か？と不安になりました。それと同時に、大先輩の方々の知識・経験・技術・身のこなしがひとつひとつ勉強になるものばかりで、捕獲活動を通して少しでも吸収していきたいと思つました。
 猟果の方は、うっかりド素人の矢先を通過してしまつた不運なシカがお

地域おこし協力隊員リレーコラム vol.10 南澤克彦さん(産業振興部地域営農課)



りまして、3発撃つた内の一つが肩に着弾。動きがピタッと止まり、しばらくの静寂の後、バタリと倒れていきました。高鳴る胸の鼓動と興奮を抑え、無線で「い、一頭仕留めました。」と報告すると「いちいちうれしげに報告すなっ！次に来るのが逃げるじゃろー！が!!」と一喝。てつきりお褒めの言葉を賜れるものと思つた私が甘もうございまして。大反省...
 野生の獣と対峙する厳しい現場では、足手まといに他ならない存在であることを痛感する一幕でした。
 しかしながら、そんな『お荷物』にもかかわらず仲間に加えていただけのことに感謝し、叱咤も激励と前向きに捉えていき、早くお役に立てよう頑張つていきたいと思つています。諸先輩方、引き続きご指導・ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願ひ致します。
 追伸...4月に子供たちが入江保育園に入園しました。何かできることを...と思ひ保護者会の役員に(嫁さんが)なりました。どうぞよろしくお願ひ致します。

安芸高田消防
 安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
 TEL 42-0931 FAX 47-1191
 HP <http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/>

安芸高田消防署
4月の出動件数

火災	1件 (11件)
救急	109件 (459件)
救助	2件 (7件)
その他	4件 (8件)

※下段の()は平成28年の累計

救命処置の手順 動画配信中です。



安芸高田消防署から「お太助フォン」で簡単に応急手当について学べる「救命処置の手順(17分)」の動画が配信されているのをご存知ですか？

お年寄りからお子様まで世代を超えて広く皆さんに救命処置を学んでいただき、救命処置の大切さを身近に感じていただければと思います。ぜひ一度ご覧ください。

住宅用火災警報器の交換目安は10年です。

平成23年6月から既存住宅への住宅用火災警報器(以下、「住警器」という。)の設置が義務化されましたが、新築の住宅についても平成18年6月から義務化されており、今年で10年目を迎えます。表題にもありますように、住警器本体の交換目安は10年です。設置から10年経過する住宅にお住まいの方はご注意ください。
 また、住警器は電池式のものが多いです。電池は住警器を設置してから音が鳴ったことがなくても消費しておりますので日常の点検をしていただき、いざという時に正常に作動するように管理しましょう。



防火管理者の選任が必要な施設

建物別	※収容人員
社会福祉施設などの自力で避難することが困難な人が入所する建物	10人以上
飲食店、旅館、物品販売店、病院など不特定多数の人が出入りする建物	30人以上
学校、工場、事務所など特定の人が出入りする建物	50人以上

※床面積により算定される部分があるため、実際の利用者の数とは異なります。

新規甲種防火管理講習会を開催します。

新規甲種防火管理講習会を次のとおり開催します。
 この講習会は、防火管理者の資格を取得するための講習会です。次の表に該当する事業所で選任する場合や人事異動で資格者が不在となる場合は、年に1度の講習会の開催となりますので、該当事業所の方は受講してください。

- 受付期間 5月16日(月)から 6月14日(火)まで
- 講習会場 安芸高田市消防本部 申込書配布場所
- 及びお問い合わせ 消防本部予防課指導係(申込書はホームページからもダウンロードできます。)
- 【新規】講習会日時 6月28日(火)・29日(水) 1日目9時~17時 2日目9時~12時

火事です。(救急車お願いします) ○○町○○丁目○○番の○○です。 家で、○○の隣です。 電話番号は○○番の○○番です。

面向きに注意! ビンを置く!

